



国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所
平成28年 3月23日12時25分 発表

【防災情報】青森河川国道事務所

道路防災情報（第2報：終報）

国道7号の通行止め解除について

平成28年3月23日未明に発生した交通事故車両の処理のため、11時00分より国道7号青森市大字鶴ヶ坂字山本地内において通行規制（全面通行止め）を行っていましたが、処理作業が終了し安全が確認されたため、平成28年3月23日12時20分に通行規制を解除しました。

ご協力ありがとうございました。

1. 通行規制の日時

平成28年3月23日11時00分 全面通行止め

平成28年3月23日12時20分 解除

2. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

〈記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

017-734-4521（代表）

副所長（道路）

高橋 秀典（内線205）

道路管理第一課長

高橋 雄大（内線431）